

講座室の利用にあたっては、通常の利用条件の他、下記事項を遵守していただけることが貸出の条件となります。

- 1 講座室の定員（70人、机利用の場合は50人）を超えないようにしてください。
- 2 講座室の仕切りを開けて、定期的に換気を行ってください。
- 3 お互いの間隔を十分に確保してください。
- 4 近距離での会話や大声での発生を避けてください。
- 5 利用者はマスク着用を原則としてください。
- 6 新型コロナウイルス感染症対策に伴い、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する必要があるため、利用者全員の氏名、連絡先電話番号を把握してください。